

特集

教育・保育の無償化—令和時代の保育学—

日本保育学会第73回大会が新型コロナウイルスの感染拡大を懸念し、大会は成立したのとするが、開催期間に会場には参集しない方法で実施となった事は準備されていた実行委員の皆様、そして研究を積み重ねてきた先生方にとって残念な事であります。しかし、見えない敵と戦い、子どもが逞しく生きることの必要性和、大人が真剣に子どもを守る事の大切さを考えさせられる機会になったと前向きに考える必要があると感じます。

さて、本号の特集タイトルは編集委員の皆様と相談し、これからの時代の方向性について研究者・実践者の先生方に「令和時代の保育学」というテーマで執筆していただきました。保育の量的拡大が急務となり、質的な向上の難しさが露呈している保育の方向性を見つめ直したいと思います。

私たちの保育学と評価へ

古賀 松香

教育・保育の無償化を受けて、その質の評価に関する議論が活発になっている。質の高い保育の提供は経済効果の高い政策であるという言説は、保育界を超えて広がっている。この言説は、保育の質を評価し、そこから得られる子どもの成果 (child outcomes) として、読み書きや数的能力、社会情動的発達、健康状態等を評価する方向へ向かわせる。このoutcomeの考え方は、外側に現れ出ているものを子どもの外側の指標で評価するものである。しかし、OECDがすでにStarting Strong IIで指摘しているように、こういったアプローチが支持されない国があり、そういった国では、継続的ドキュメンテーションや子どものポートフォリオ、親へのインタビューを通して評価が行われる (OECD, 2006/2011)。日本の保育文化においては、たとえばエピソードを書くことを通して、子どもの具体的な行為からその内面世界を描き理解しようとするのを大切にしてきた。津守真 (1980) は、子どもの行動は子どもが心に感じている世界の表現であるとし、大場牧夫 (1996) は、不明瞭なあらわれをしっかりと受けとめていくところから出発しなければならないと述べた。保育とは、子どもの行為の意味に、内側に入り込むようにアプローチしていくものとして考えられてきた。これは、幼稚園教育要領改訂後に文部科学省 (2019) が新たに作成した『幼児理解に基づいた評価』にも通底した考え方として表されている。ここで詳細を取り上げることはできないが、具体的な事例記録を元にした話し合いの中で「表面的な見方でなくもっと中身を探り、一人一人がそこで実現したがつていることが何なのかを知る必要があるのではないか。」「保育

室から離れたところに場所をつくる行為は、新入園児と距離を置きながら様子をうかがったり、気に入った友達と一緒に過ごす安心感を味わったりする意味が含まれているのではないか。」という意見が出された。ここで言う「中身」「実現したがつていること」「意味」は、行為に表れていることを保育者が注意深く感知し、なんとかとらえたいと願い、思い巡らし、次の日の保育へ向かおうとする中で、また、なんだかわからないけれど、なんとかとらえたいとかかわる中で、模索していくようなものであろう。あるときは手応えを感じ、またあるときは謎が深まり、さらに子どもと保育者の相互行為が展開する中で、子どもも保育者も変容していく。その相互行為的展開の中で育ちを紡ぎ合う保育実践が、日本においては価値づけられてきたと言えるのではないだろうか。

見えるものを測り、数値化して比較したり、一般社会に伝えやすくしたりすることは、保育界にとって重要な動きの一つであるだろう。しかし、保育という営みの価値は、子どものひらかれた可能性に対して、さまざまに希望を抱き、願い、信じ、かかわり続けることにこそある。つまり、保育とは価値観、継続性、相互関係、意味生成と変容プロセスを抜きにして語ることが困難な営みなのである。私たちの保育学は、保育者の願いと具体的相互行為の展開や、保育実践の継続的展開と意味付けの変容、育ちと関係変容による求められる保育の変容という相互関係を含めて、保育を評価することへ向かっていかなくはならないだろう。ていねいな保育へと向かうことを支える、ていねいな評価の新たな方法の模索へ、私たちの保育学が挑戦する時が来ている。

引用文献

OECD (2011) OECD保育白書——人生の始まりこそ力強く：乳幼児期の教育とケア (ECEC) の国際

比較. 星美和子・首藤美香子・大和洋子・一見真理子(訳), 明石書店. (OECD (2006) Starting Strong II—Early childhood education and care. OECD Publishing.)

津守真(1980) 保育の体験と思索. 大日本図書.

大場牧夫(1996) 表現原論——幼児の「あrawし」と領域「表現」: フィールドノートからの試論. 萌文書林.

文部科学省(2019) 幼児理解に基づいた評価. チャイルド本社.

●Profile

古賀 松香(こが まつか)
京都教育大学教育学部幼児教育科 准教授。
大学院で勉強するより、愛育養護学校に入り浸り、子どもと保育の世界にいることの方が好きだった。今も大学より現場にすることが多く、学生には「なかなかつかまらない」と不評を買っている。研究テーマは、保育実践に見られる保育者の専門性。特に身体論、状況論と保育研究の展開。

子どもが主体の保育で地方から日本を変える

藤野 和子

2019年10月、ついに、保育の無償化が始まった。やっと新制度と呼ばれた制度に慣れてきたのに、混乱や大変さを招くことを心配した。無償化が始まってから数か月たったが、当園がある青森県弘前市では、保護者も自治体も園も混乱なく日常を過ごせているように思う。ただ、それは、無償化になっても、あまり影響のない所得層が多いからかもしれない。

弘前市は2015年の総人口に占める65歳以上の割合は29.4%。全国平均よりも2.8%高く、今後10人に4人は高齢者になることが見込まれる中、人口ピラミッドを見る限り、25歳から39歳までがぐんと減っていた。そのような中で、幼保連携型認定こども園は25園、幼稚園型2園、保育所型2園、新制度幼稚園4園、旧制度幼稚園4園、保育所43園。認可外(企業主導型を含む)12園という場所で、当園は、定員55人という小さな幼保連携型認定こども園である。

我々が、目指すものは、「子どもを中心に、誰も置き去りにしない居場所」、すなわち、子どもも大人もありのままを保障し、いつでも帰ってきたくるような居場所である。日々、試行錯誤を繰り返しながら子どもの「やりたい」を保障し、地域を巻き込みながら実践をしている。

無償化によって保育の在り方がどのように変わるかを考えてみる。大きな違いは、運営のためのほとんどのお金が日本の税収入による公金が入ってくるという事である。つまり、保育に対して社会が厳しい目を持つという時代の始まりだ。だからこそ、保育の質を上げようという声も納得するが、「もっともっと」といろいろな手法を示されるたびに、限ら

れた人員と、限られた時間の中でどんどん現場は悲鳴を上げて苦しくなっているのも事実である。しかし、地域や園によって、質の上げ方は違っていいはずだ。そして、まずは自分がよくなることばかりに力を注ぐ前に、「保育ということがどんな営みなのか」、「こども園という子どもの場所はどんな場所なのか」、「子どもという人間はどんな特性があるのか」、地域社会に知ってもらわなければいけないと思っている。

当園の子どもたちは、自分の叶えたい想いを実現していくために、園内でよく話し合いをする。そして、地域の商店や会社を巻き込みながら探求をすることが保障されている。一人の子どもの「やってみよう」からうまれる物語が園の日々の中で実現される。今年度は、ユーチューバーになりたい子から始まった番組作りのチームがテレビ局に行ったり、作曲をしたりして、まもなく番組が完成する。また、園に出入りしている大工さんにあこがれ、本当に使える棚を作った子もいる。お洋服作りをしたい子どもがよく買いものに行く手芸店の店員さんは、小さな人が本物を作るためにミシンや針などを子どもが使うために側で見守ることの大変さと大切さに共感し、今では子どものやってみようの想いとそこを支える保育者の応援団となった。

「子どもってこんなにすごい力を持っている。子どもって面白い」

子どもの輝くまなざしに出会うとその想いは伝染する。

子どもは親の所有物ではない。一人の人間として尊重される社会に変わっていくためには、地域の大人が、子どもが自ら育とうとしている力を本気で面白がってくれるようになることは大事だと思う。子どもが主体の保育の場が地域に開かれていく事は、無償化時代の保育にとっても、閉塞感漂う日本の社会が希望にあふれるためにも大切だと思う。

●Profile

藤野 和子(ふじの かずこ)
学校法人専徳寺学園 幼保連携型認定こども園弘前大谷幼稚園
理事長・園長
関心を持ってこだわっているのは、子どもが主体の保育を実践するという事。
そして、「子どもをみえるまでみる」事を通して、「人間とは何か」を常に問い続けている。

沖縄から令和時代の保育を考える

岡花 折一郎

「じょうとうだね〜」。沖縄の保育現場でよく耳にする言葉である。「じょうとう」は「上等」という漢字が当てられるが、この言葉の運用法は実に多様だ。子どもの制作物を見て、「じょうとうさ〜」と保育者は言う。転んだ子どもが泣くのを我慢して立ち上が

の様子をみて、保育者は「おっ、じょうとう、じょうとう！」と語りかける。様々な文化や価値を寛容に受け入れる沖縄らしい言葉だと感じる。

そんな沖縄にも無償化の時代がやってきた。他の都道府県と同様に、幼稚園は預かり保育問題、保育園は給食費問題に大きく揺れた。その一方で、無償化という新しい制度を受け止める歴史と文化は他県と大きく違う。

戦後、沖縄は米軍統治下にあり、内地（本土）とは異なる歴史と社会構造のなかにあった。その名残なのか、県内全ての公立小学校の敷地内に公立幼稚園が併設され、園長は小学校長が兼務してきた。家庭や保育園で過ごしてきた子どもたちは、年長になると公立幼稚園へ入転園する。つまり、就学前の一年だけ幼稚園で保育を受け、小学校へ就学するのである。その結果、十数年ほど前まで、沖縄では年長クラスの無い保育園がほとんどだったし、現在でも、沖縄の保育園の年長クラスは他の年齢クラスより人数が若干少ない。これが、所謂、沖縄の5歳児問題である。しかし、子ども子育て支援新制度によって沖縄の保育制度も変化してきている。

令和の沖縄は、公立幼稚園から認定こども園への移行ラッシュである。驚くことに、民間委託された園は、4歳と5歳の認定こども園がほとんどである。0・1・2・3歳の保育は、保育園と小規模型保育施設に頼っている現状にある。また、園舎に関しても、移管ではなく、業務委託形態のため、増改築できず保育室をパーティションで区切って保育している園もある。

内地の感覚からすれば、幼稚園は3年保育、保育園・認定こども園は6年保育をすれば、様々な課題は解決すると考える方もおられると思う。沖縄1年目は、私もそう考えていた。しかし、何か違うかもしれないと最近感じている。沖縄には、これまでの保育を支えてきた歴史と文化、そして制度がある。令和になったからといって、急にガラリと変わるものではないし、簡単に変えられるものではない。むしろ、知恵を絞り、沖縄独自の保育の仕組みと新しい制度をチャンプルーすることで保育課題を解決していく道があるのかもしれない。沖縄の保育と制度の独特な受容形態をみるにつけ、保育とは文化的な営みだなと感じる。

小規模の公立幼稚園になると、「一人幼稚園」と呼ばれ担任一人で保育のみならず、事務から財務処理までこなす。基地の近くにある保育施設は、頻りに飛び交う航空機により音環境は最悪である。離島の港近くの保育施設は、毎週船でやって来る外国人観光客のマナーに頭を抱える。そんな他県では考えられない課題も多い。

しかし、そんな状況であっても、輝く太陽の下、子どもたちは元気に遊んでいる。園庭でみかけるガジュマルは木登りしやすいし、砂場はビーチのきれ

いな砂なので貝集めができる。日々、子どもたちと真剣に向き合い、丁寧な保育をしている保育者が沖縄にはたくさんいる。

令和時代の保育が、沖縄の子どもたちにとって「じょうとう」であり続けるために何ができるかのんびり考えていきたい。

●Profile

岡花 祈一郎（おかはな きいちろう）

琉球大学教育学部 准教授

沖縄3年目。ヴィゴツキーが、遊びのなかの最近接発達領域をどう捉えているのかを研究している。最近は、小学生になることを、子ども自身がどう捉え、アイデンティティとして自覚していくのかに関心がある。

「水色の時代」を生きる仲間達へ

新井 理香

新制度の開始、3法令同時改訂。1号、2号等の認定名や「10の姿」というワードが保育現場を賑わせ、教育・保育の無償化、働き方改革…。保育業界を取り巻く環境はこの数年で大きく変わろうとしている。

しかし、日々の中で、変わらない手ごたえを感じることもある。それは、子どもの本質とそれに向き合う保育の本質である。子どもが欲する「やってみよう！」「おもしろい！」と心が揺れる瞬間。子どもが自らの力や個性、可能性に気づき、自分らしさを発揮できるよう、支えていく保育者。時代と共に流行りの言い回しはあっても本質は色褪せないことに喜びを感じる。

しかし、昨今は何かと分けたり、線を引いたりする風潮もある。もちろん、公正と安全を期すために白か黒かはっきりさせねばならないこともある。しかし、保育では、むしろ境界線のないグレーが求められているようにも思う。いや、グレーという言葉は前向きでない。「白黒」を「白青」でイメージしよう。混ざり合う「灰色」は美しい「水色」となる。

昭和から平成、多くの「白黒」分別があった。学級学年のくくり。男一女。障がい者一健常者。日本人一外国人。働く親一働いていない親。両親がいる子一いない子。教育一福祉。文科省一厚労省。幼稚園教諭一保育士…きりがいい程、「白黒」つけてそれに合わせた対応が求められ、それぞれに決まり事があった。しかし、水色の時代を生きる保育者に求められることは、どのくらいの白と青が混ざって、どんな水色になっていくのか、この子はどんな水色を欲しているのか、それを感じながら多様な水色を子どもと共に生み、生かせる感性、あるいは資質・能力なのではないかと思う。

本園（幼保連携型認定こども園）で受け入れる実習生「私は保育士の保育実習です。」「私は幼稚園の教育実習です。」それぞれの資格や免許が一本化して

いるわけではないので現状致し方ない。園も実習に合わせて教育あるいは福祉の観点で指導する。養成校の先生方も、大きくは教育学と福祉学に分かれて、それぞれの立場で語ってくださる。しかし、本園はこども園なのである。教育（例えば白）と福祉（たとえば青）を分けて日々の保育を展開しているわけではない。この学級に対し、真っ白い教育的なねらいを掲げていても、今日のこの子には限りなく青、福祉的な眼差しが必要と判断することもある。そして、その子なりの水色が生まれる。それがこども園の保育なのではないだろうか。今後、独立した『こども園学』の発展及び水色の思考を持ち合わせた、保育もできるスペシャルな教諭≒保育教諭が保育者の主流になることを大いに期待している。

特別な支援を要する子の保育も同様である。障がい名がついているからこの援助が望ましいと決めつけず、柔らかな思考でその子の内にある育ちや困り感を受け止め、様々な観点でその子なりの水色を作り上げられる保育者が求められているのではないだろうか。

私達現場の保育者の受け止め方ひとつで物事の見え方も違って来る。白と青の分量が変わることで無限の美しい水色が生まれる。そしてその重なりがあるからこそ、毎日見上げる大空は美しいのである。さあ、保育者の仲間達よ、堂々と水色の時代を生きよう！

●Profile

新井 理香（あらい りか）

現：習志野市立東習志野こども園 園長

担任時代は公立幼稚園。行政では教育委員会（幼稚園担当）と市庁部局（保育所・こども園担当）を兼務し、教育と福祉の融合の在り方について認識と課題意識を持った。子どもと向き合いながら、追及は続く。

無償化の時代だからこそ質の高い豊かな保育を

脇 信明

21世紀において幼児教育・保育の重要性を疑う余地はなく、全ての子どもが幼児教育・保育（以下、保育とする）を受ける機会を保障するための「幼児教育・保育の無償化」（以下、無償化）が実施できるようになったことは、OECD等の調査で子どものための公的費用の割合が先進国の中で最低ランク続きだった日本において、大きな前進であるといえる。

諸外国は、いち早く乳幼児期の大切さを認識し無償化と保育の充実化に取り組んでいる。そのねらいは、乳幼児期に質の高い豊かな保育を受けることによる恩恵と、貧困家庭への支援も含めた子育て支援としての意味が大きいと聞く。どのような家庭環境の子どもであっても、幼児期の育ちの機会を国が責

任を持つことの重要性が認識されているからであろう。しかし、日本では未だ待機児も多く、その受け皿も整っていない上に、保育者不足も重なり、さらに職員の配置基準も旧時代のままなど、量的にも質的にも豊かな保育のもとで子どもが成長できる環境が整っているとはいえない状況である。昨今、ニュース等でも無償化より先に取り組むべき課題があるのにこれで良いのか、という議論がされている。

また、無償化の制度自体も公平・平等な視点が欠けていることも問題視されている。対象年齢が園の種別によって差があることや、高所得者ほど優遇されていることなどである。また、副食費についても都市部と地方では状況が大きく違って来る。ここ長崎県は離島が多く、天候悪化により物資の価格が大きく変動する。例えば、キャベツ一球が1,000円に届くこともあるそうだ。そういう中で、決まった金額の中で充実した給食を提供することは難しくなる。またいくつかの自治体では、副食費も無償化するところも出はじめている。このような自治体が増えてほしいし、そういうところにこそ手厚く補助を出していただきたい。それは、給食と保育は切り離せないからである。どの子も安心して給食を食べられて、身体も心も満たされる保育こそ、豊かな保育といえる。そういう「保育とはなにか」「何が大切か」「どうあるべきか」という視点というか、「理念」が確認・共有されていないままになっていないだろうか。

みなさんは、政府による「幼児教育・保育の無償化」の特設ホームページをご覧になられたでしょうか。ここには「どこ（園の種別）」が対象となり、「どれくらい」無償化となるのか、「どう」手続きはどうか、という事は書かれてあるが、「なぜ」無償化に取り組むのかという背景や考えといった、国が目指す無償化の「理念」が全く示されていないことに疑問を感じる。無償化の資料を見ても、家庭の負担軽減策が全面に出ているものが多い。もちろん、貧困・格差大国ともいえる今の日本には必要な制度であることは間違いない。しかし子育て中の家庭が求めているのは、金銭的な負担軽減よりも、子どもも保護者も心から「安心」でき、豊かな子ども時代（子育て時代）を送ることができる保育の実現ではないだろうか。

せっかく無償化が導入され諸外国と肩を並べることになった今、21世紀にふさわしい豊かな保育を目指すための保育制度や、抜本的な保育者の処遇改善をはじめとした包括的な保育環境のありようを問うことが求められていると考える。

●Profile

脇 信明（わき のぶあき）

長崎大学教育学部 人間発達講座 准教授

専門は保育学（保育方法論）子ども同士の関係や乳幼児の集団づくり、クラス運営のあり方について実践的に検討することを主としている。保育現場での悩みや課題に寄り添いつつ、一緒に考えながら、貢献できるように努めていきたい。

子どもたちの育ちを担う社会と保育との協働

久留島 太郎

19世紀初頭のイギリスでは、現在では考えられない程に子どもは虐げられ、人間扱いされず、邪魔な存在として扱われていた。そのような社会背景の中で、子どもが主人公として書かれた初めての小説とも言われるチャールズ・ディケンズの「オリバー・ツイスト」がベストセラーとなった。そのことがひとつのきっかけとなり、子どもの存在が様々な人たちの関心事となった。そして、救貧院での子どもの扱いが見直され、子どもに対する大人の考えが変化し、社会が変わり、当時の社会の中で弱者であった子どもを守るための法律が整備された。ほんの200年程前の話である。

同じ頃、日本は江戸後期・明治初期であり、当時の日本の子どもを取り巻く環境は、「子どもを人として大切にしている社会」として欧米の人の目に驚きの現象として映っていた。子どもが子どもでいられる社会であったかつてと、子どもの権利に基づく子どもの最善の利益の保障が重要な課題となっているこの国の現状とのギャップは、保育の場にいる我々にとって非常に大きな課題となっている。

このように、子ども観は決して普遍的なものではなく、その時代背景や社会の事情によって大きく異なり、流動的に変化するものである。そしてそれらは私たちの手で変えることができる現象でもある。

子どもの育ちをコミュニティの責任として考えることは、動物としてのヒトの子育てにおいては当然のことだったかもしれない。産業化以前の社会での子どもは、母親、父親、祖父母や親戚といった特定の養育者だけではなく、近隣地域との関わりも密接にあり、いろいろな人の養育を受けて育ってきた。母親や父親が主たる養育者として四六時中乳幼児をケアするという状況は、ヒトが生きてきた何百年、何千年という長い歴史の中でもごく最近になって現れたものである。そう考えると、コミュニティの責任として社会で子どもの育ちを考えるということはヒトとして当たり前に行きかたに戻ることだとも考えられる。

子どもを養育する大人すべてがその適性を完璧に備えているわけではない。保育を必要とする子ども

の育ちは社会が責任をもつことが前提となれば、子育ての自己責任論は回避可能である。発達心理学と哲学を専門とするアリソン・ゴブニック（2019）は「子どもの世話をするための愛は、生物学的な父と母だけのものではなく、学術用語ではケアギバー（caregiver）、イギリス英語ではもう少しエレガントにケアラー（carer）と呼ばれる立場の人すべてを含む。生物学的な親だけに限らず、すべての人の生活の少なくとも一部に関わる形の愛だ」と指摘する。

保育の無償化は、子どもが育つ社会全体が子どもを育む当事者であるということを目指している。養育者の子どもへの関心は、子どもに関わることによって深まっていくことは多くの研究からも明らかとなっている。子どもの側に立つことのできる保育は、子どもの権利を擁護する立場をとり、地域を巻き込みながら子どもは社会の中で多様な人との関わりの中で育つということの価値を伝えることのできる場になりうる。

制度や政策はその評価を通して改善することができる。理念としての子育ての社会化に保育の場が果たす役割は大きいと考える。

引用文献

・アリソン・ゴブニック（著）渡会圭子（翻訳）（2019）思い通りになんて育たない—反ペアレンティングの科学—。森北出版。

参考文献

・チャールズ・ディケンズ著 山本史郎・斎藤兆史訳（2019）オリバー・ツイスト。偕成社。

●Profile

久留島 太郎（くるしま たろう）
植草学園短期大学福祉学科 准教授
植草学園大学附属弁天こども園の園長を兼務。社会的擁護を必要とする子どもたちが育つ房総双葉学園の理事。保育を必要とする子どもたちとの関わりから、地域社会と保育との接面を実践的課題としている。

■ 第74回大会開催（予告） ■

日 時：2021年5月15日（土）・16日（日）

会 場：富山大学

開催ブロック：中部ブロック

詳しくは、ホームページをご覧ください。

◆年度会費納入について◆

2020年度学会費7,000円を同封の振込用紙にて、事務局宛にご送金ください。

なお、学会ホームページ内「会員専用ページ」よりログインしていただくと、年度会費支払い状況の確認が行えます。ぜひご利用ください（ご入金後、システム反映までには通常1週間程度かかります。）。

リレー討論 「教育・保育の無償化」 —令和時代の保育学— I

「教育・保育の無償化」がもたらす〈拡張〉と〈縮小〉

中坪 史典

——芽吹きました！「教育・保育の無償化」とかけまして「昭和の仮面ライダー」とときます。そのころは「1号2号だけでなく新1号や新2号も登場し、〈拡張〉が鍵となるでしょう」。ありがとうございます！——新たなリレー討論の開始にあたって私の主張を一言で表すなら、「教育・保育の無償化」が保育の中でさまざまな〈拡張〉をもたらし、それによって混乱が生じる恐れがあるということである。このことを述べるために、あえてなぞかけから原稿を始めてみた。以下、「教育・保育の無償化」がもたらす二つの〈拡張〉について論じる。

「教育・保育の無償化」がもたらす保育実践の〈拡張〉

就学前教育就学率が98%を誇る日本は、他方で、OECD加盟国の中でも保育分野への公共投資が乏しかったことは周知の通りである。子育て世代にとっては、就学前教育費の私費負担割合が他国と比べて高く、子どもをもつことがハードルになっていた。令和元年10月からスタートした「教育・保育の無償化」は、そのハードルを下げ、子どもをもちたいと思える若い世代を増やすための起爆剤となることが期待されている。

とは言え、保育関係者にとってこの制度は、必ずしも薔薇色の扉を開くわけではない。例えば、私立の幼稚園や幼稚園型認定こども園の場合、従来の「1号認定」「2号認定」以外に「新1号認定」「新2号認定」なるものが新設された（地域によっては「新3号認定」も新設）。子どもの認定区分が〈拡張〉したことで、子育て家庭にとっては、仮面ライダーの相違を見分けるよりも分かりづらい状況が生じている。中でも「新2号認定」では、基本的に「1号認定」に沿う形で預かり保育料が無償化されることから、それを利用する子どもの数が増加し、従来よりも〈拡張〉した預かり保育の展開が予想される。今まで「1号認定」で預かり保育を利用して仕事をしてきた保護者の多くは、「新2号認定」に移行することになる。

また、「2号認定」「新2号認定」の子どもの場合、3歳の誕生日を迎えた翌年度から無償化の対象となるのに対して、「1号認定」「新1号認定」の子どもの場合、満3歳になった日から無償化の対象となる。そこでは早めに仕事を始めたい、あるいは自分の時間を持ちたいと願う保護者を中心に、満3歳児就園の希望が増加し、一般的に「4年保育」と呼ばれるような、従来よりも〈拡張〉した保育実践の展開が予想される。満3歳児就園自体は今に始まったことではないが、この制度を契機に新たなステージを迎

えることになるかもしれない。さらに言えば、「1号認定」「新1号認定」「新2号認定」の子どもについて保育の必要性が認められた場合、一時預かり事業、病児・病後児保育事業、ファミリーサポート事業、ベビーホテルなどの認可外保育施設の利用も無償化されることがある。これらを踏まえると「教育・保育の無償化」は、多様な保育ニーズを刺激し、保育関係者にとっては〈拡張〉した保育実践が待ち受けていると言える。

「教育・保育の無償化」がもたらす保育者の役割の〈拡張〉

満3歳児就園の普及や預かり保育の利用増加に伴い、保育者の確保が難しくなることも想定される。社会問題となっている保育士不足だけでなく、預かり保育の担当者も不足するなど、保育実践の〈拡張〉に伴う人手不足や保育の質低下を懸念する声があがっている。

こうした状況のもと、私立の幼稚園や幼稚園型認定こども園における保育者の役割についても、〈拡張〉が求められることは想像に難くない。例えば、既述した満3歳児就園では、年度の始めは子どもの数が少なく、その後徐々に増加していくような状況の中で保育者は、保育を行うことが考えられる。また、一般的に満3歳の子どもは、第一次反抗期（イヤイヤ期）にあたるため、保育者の思い通りにはなかなか動いてくれず、従来とは異なる対応を迫られることもあるだろう。さらに、この時期はオムツ外しが見られることから、保護者からするとわが子の排泄の自立を園に任せてしまい、それに応えるために園もまた、多彩なトイレトレーニングを行うようになるかもしれない。もっと言えば、〈拡張〉する預かり保育によって保育の長時間化が常態化し、保育者は忙しい中で多様な子どもを受け入れながら、保育内容・方法の充実、特別な支援を要する子どもへの対応、保護者との連携、預かり保育の担当者との協働など、従来にも増して高度な資質が求められることも想定される。保育実践の〈拡張〉をもたらす「教育・保育の無償化」は、自ずと保育者の役割の〈拡張〉を引き起こすのである。

「教育・保育の無償化」がもたらす〈縮小〉と令和時代の保育学

〈拡張〉をもたらす「教育・保育の無償化」の一方で、〈縮小〉を余儀なくされる状況にも目を向けなければならぬ。私の周囲で言えば、2年保育を中心

とする公立幼稚園が多い自治体の場合、以前であれば安価な保育料を理由に、私立幼稚園などから4歳児クラスに転園してくる子どもが見込まれていた。しかし、無償化とともにその理由はなくなり、子どもの数が減少しているという。公立幼稚園は、地域によって状況は異なるものの、例えば、小学校と人事交流を行う、近隣の小学校や特別支援学校と交流する、市の機関との連携ができるなど、固有の強みを数多く有している。それにも関わらず、〈縮小〉を迫られる状況に対して私たちは、今後どう向き合うのかを議論する必要がある。

〈拡張〉と〈縮小〉をもたらす「教育・保育の無償化」で幕を開けた令和時代、その保育学は、これま

で潜在化していた多様な保育ニーズが顕在化することで、私たちが無意識のうちに当たり前と捉えていた保育・幼児教育の在り方、価値観、習慣、考え方を意識化し、問い直すことを求めているのかもしれない。

●Profile

中坪 史典（なかつぼ ふみのり）
 広島大学大学院 准教授
 日本保育学会理事、国際幼児教育学会会長、日本乳幼児教育学会副会長、日本子ども社会学会事務局長、日本学術会議連携会員
 保育実践のフィールドワークを中心に、実践者と協働しながら収集した質的データを分析することで、保育・幼児教育の奥深さに光を当てることをめざしている。

◆各種申請について◆

《住所・所属先等変更について》

会員管理システムの電子化に伴い、ご自身で登録情報の確認、更新をお願いしております。ご自身の登録情報に変更がある場合は、学会ホームページ内「会員専用ページ」よりログインし更新して下さい。

「変更届」にて登録情報の変更を希望の方は、「変更届」をMailまたは郵送、FAXにて学会事務局までお知らせ下さい。

※氏名変更の場合は、Mailまたは郵送、FAXにて学会事務局までお知らせ下さい。

《退会手続きについて》

本学会を退会される場合は、「退会届」に氏名、連絡先（住所・電話番号）、退会理由等を明記の上、Mailまたは郵送、FAXにて学会事務局までお知らせ下さい。

※「変更届」「退会届」について

本学会ホームページ「会員の皆様へ」→「各種手続き」より「変更届」「退会届」をダウンロードすることができます。なお、同内容の記載があれば書式については問いませんので、指定の「変更届」「退会届」をご使用いただくだけでも構いません。

[送付先]：〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-2 B,Rロジェ T-1

FAX：03-3234-1414 Mail：hoiku@main.so-net.jp

◆地区ブロック研究集会開催に関するお知らせ◆

各地区において、保育学の研究の活性化を図るため、研究集会開催にかかる費用交付の申請を受け付けています。開催を希望される方は、開始日3か月前までに申請書をご提出ください。

申請書等の詳細は、本学会ホームページをご覧ください。

本学会ホームページ「会員の皆様へ」→「地区ブロック研究集会開催申込」に掲載しております。

◆主要国際保育系学会への若手会員派遣について◆

日本の保育学研究の進展のため、海外の保育学系学会等で研究発表をする若手会員の支援をしています。

募集期間：1期：2月～5月、2期：6月～9月、3期：10月～翌年1月

金額：1名につき、上限額10万円

条件：筆頭発表者として研究発表を行う ※詳細は規約をご覧ください。

申請希望者は、本学会ホームページ「会員の皆様へ」→「各種委員会関係」→「国際交流委員会」→「国際交流若手派遣について」をご覧ください。

日本保育学会研究集会報告

中部地区ブロック

第3回中部地区研究集会 開催報告

和洋女子大学 矢藤 誠慈郎

日本保育学会中部地区では、2019年12月1日(日)、静岡県立大学短期大学部において、「保育の質の向上—あそびを通した総合的指導の探究—」と題して標記の研究集会を開催した。

参加者は、中部ブロックのほかに東北から九州まで200余名であり、静岡の現場の先生方も多く参加した。プログラムと登壇者は次の通りである。

総合司会：丹羽孝（名古屋市立大学）
 開会挨拶・企画趣旨：海野展由（常葉大学）
 話題提供：勅使千鶴（日本福祉大学）
 「あそびを通した総合的指導をどう考えるか」
 田中孝尚（神戸大学附属幼稚園副園長）
 「保育の質をあそびから考える」
 岡村由紀子（認定こども園あおぞらキンダー
 ガーデン園長・平島幼稚園長）
 「子どもはあそびから何を学んでいるか」
 指定討論：永倉みゆき（静岡県立大学短期大学部）
 質疑応答・討議、閉会挨拶：宍戸健夫（同朋大学）

勅使氏からは、子どものあそびの本質に触れながら、保育の質に関する国際動向の紹介及びあそびのあり方の整理、また実践記録におけるあそびからの学び等について報告がなされた。田中氏からは、神戸大学附属幼稚園における、子どものあそびの中の豊かな「学び」の過程の記録に基づき、子どもの資質・能力の発揮・伸長を支える、ボトムアップのカリキュラム開発・カリキュラム改善等について報告がなされた。岡村氏からは、事例を通じて、子どもが一人の人間として生きていく土台を、あそびを通して豊かに育んでいることが示された。

指定討論では、永倉氏から、保育の質向上のための指標、保育の評価をする際の両義性、客観的な実践評価の意味とそこからめ落ちるもの、幼児の「自発的な活動としての遊び」とは何かといった問いを通じて保育者の養成・育成への示唆がなされた。

フロアとの質疑応答・討議では、上記の報告について多くの質問があり、あそびを通した総合的指導による保育の質向上についての充実した意見交換があった。

九州・沖縄地区ブロック

「時代の変化に対応し地域に密着した子育て支援の方策を探る」開催報告

尚綱大学短期大学部 柴田 賢一

九州・沖縄地区では、2020年2月16日に第4回研究集会が熊本県の尚綱大学短期大学部で開催された。あいにく天候に恵まれず、また当初予定した国際シンポジウムが新型コロナウイルスの流行により企画変更になったため参加者は約40名にとどまったものの、「時代の変化に対応し地域に密着した子育て支援の方策を探る」とのテーマのもと15件のポスター発表が行われ、意欲的な研究成果が発表される研究集会となった。

シンポジウムではコーディネーターの清水陽子会員（九州産業大学）の進行のもと、田中敏明会員（九州女子短期大学）、柴田賢一会員（尚綱大学短期大学部）、今津尚子会員（九州女子大学）の3名が、九州を中心とした地域横断的かつ、歴史を縦断した報告を行い、指定討論者の竹下徹会員（尚綱大学短期大学部）とのやり取りを中心に、活発な議論が展開された。質疑では「子育て支援とは何をすることなのか、どうあるべきか」をめぐって、「保育そのものが支援」であることを大前提として踏まえたうえで、保護者自身が子育ての主体であると認識していくための支援の重要性が再確認された。

さらに社会的・構造的な問題を背景とした保護者と保育者の関係性の変容という課題に対して、高度なカウンセリングスキルをもつ職員の配置も有効な手段ではないか（田中）、この両者は支援する「主体」—支援される「客体」関係が生まれる可能性を孕んでおり、両者の共感関係を築き、主体—客体関係を乗り越える関係性の構築が必要ではないか（柴田）などの視点が示され、具体的な支援の方法として絵本によるコミュニケーション能力の向上による関係構築の方法（今津）が示された。

今回の研究集会は、福岡県外では初となる開催であり、九州・沖縄地区の研究集会の拡大を期したものであった。今後もさらに地域を広げての集会開催を期待したい。

海外レポート

スウェーデンの公共図書館「LAVA」を視察して

福岡県立大学 大久保 淳子

2019年9月中旬に北欧を視察する機会に恵まれた。スウェーデンは児童文学作家、『長くつ下のピッピ』の作者であり、子どもへの体罰禁止を訴えたアストリッド・リンドグレンの祖国でもある。今回、視察の中で最も印象的であったスウェーデンの施設を紹介したい。ストックホルムにある「LAVA」という公共図書館は、14歳から25歳までを対象としている図書館で、入場に年齢制限がある。

この図書館には、音楽関係・クラフト・テキスタイル・IT関連など、多彩なジャンルの書籍があるが、特筆すべき点は、その書籍を読んで、すぐに実際に書かれたことを体験できるコーナーがすぐそばにあることである。たとえば、音楽関係ではギター、バイオリンなどがあり、貸し出しもしている。手芸関係ではビーズの書籍を見て、すぐに作成できるように、各種のビーズが常備されている。また、3Dプリンターやクラフトに必要な工具も常備されており、すべて自由に使うことができる。さらに、様々なアイデアが実現できるように常駐のスタッフが協力する。

この文章を書きながら、「LAVA」に足を踏み入れた時の驚きと、「面白そう、楽しそう」と心がワクワクしたことを思い出した。まさに、幼稚園や保育所(園)のコーナー保育のようであった。この「LAVA」のような存在が、スウェーデンが世界的な企業を輩出するに至ることと関連があると感じた。



公共図書館「LAVA」

「レッジョ・エミリア市」を訪ねて

引野ひまわり学園 井手 裕子

2019年11月、レッジョ・エミリア幼児教育研修ツアーに参加させていただきました。

三日間の研修でしたが、非常に多くの学びと気づきがあり、有意義な時間を過ごさせていただきました。

数え切れないほどたくさんのお話を学ばせていただき、その中でも特に印象に残ったのは、実際にレッジョ・エミリアのプロジェクト活動の様子を紹介・見学させていただいた事です。

この活動は一つのテーマを数ヶ月～1年の長期間にわたって掘り下げるというものですが、テーマは子どもたち同士の話し合いで決まり、工作や調べ活動を子どもたち自身が主体となって考え、行うというものでした。保育者もその活動がよりよい学びに繋がるようにサポートしますが、あくまで子どもと対等な立場であり、一緒に決めていくところが日本と大きく違う点だと感じました。

活動は時間割ではなく、子どもたちの集中力や目標にそった形で区切るタイミングを決めていました。

また、活動の中での友達や先生との会話や質問、何を不思議に思ってどう解決したのか等の探究活動の経過の様子を保育者が細かくメモや写真、動画で記録し、それをファイルやパネルにまとめて展示し、子どもや保護者と共有している“ドキュメンテーション”も非常に強く印象に残りました。

記録の残し方や共有のやり方も大事な所を的確に押さえたもので、子どもたちの言葉や行動、活動がどのように展開・発展していったのかを、生き生きとつぶさに記録されていることに驚きました。

これらの保育士の日々の活動により、そこからまた新たな気づきが生じているのだろうと感じました。それと同時に、これらを支えている保育者やアトリエリスタ、ペダゴジスタの能力の高さを目の当たりにしてまだまだ勉強が足りない事を実感し、自分の子どもたちへの関わりや、子どもたちの捉え方を改めて考え直させられた研修となりました。

新刊図書を紹介

このコーナーは、会員諸氏が読まれた多様なジャンルの図書を保育学の視点から紹介していただき、保育研究と保育実践の発展のための一資料を提供することを目的とします。

『エピソードでたどる排泄の自立と保育～近道・まわり道～』

水野佳津子 著 秋田喜代美・中坪史典 解説
2019年8月 ひとなる書房

エピソード記述の形式で書かれた文章は、飾らない保育場面の描写から始まる。本書には、ベテラン保育士である水野佳津子先生が、日々綴ってきた保育日記の中から、「排泄の自立」という視点で切り取ったエピソードの数々が掲載されている。そして、つい見過ごしてしまいそうな子どもとの排泄を巡る日常を、水野先生は振り返って丹念に考察している。

保育の世界では、例えば「排泄の自立に対する援助」と称される言葉が、巷では「トイレトレーニング」という言葉として蔓延している。子どもとの関係性をトレーニング（訓練）と捉えることが、いかに育児をつまらぬものにしてしているのかということに、本書を読み、改めて気付かされる。

保育って楽しい。子どもって素晴らしい。自分の保育や育児を振り返るために、エピソード記述の書き方を学ぶために、初心にかえるために。保育を学ぶ人はもちろん、子どもと関わる全ての人に読んでいただきたい一冊である。

加藤 望（愛知みずほ短期大学）

『園づくりのことは—保育をつなぐミドルリーダーの秘訣—』

井庭崇、秋田喜代美（編著）；野澤祥子、天野美和子、宮田まり子（著）
2019年7月 丸善出版

本書は、主任保育者や副園長などのミドルリーダーの園づくりの実践の秘訣を「パターン・ランゲージ」としてまとめたものである。パターン・ランゲージの抽出にあたって、25人の主任保育者・副園長へのインタビューから出てきた語りをボトムアップにまとめ上げる方法を取っており、現場の共感や期待も大きいようである。ほかにも、可愛いイラストや、問題・解決策・結果と分かりやすい記述など、読者をひきつける工夫が随所になされている。

個人的にはこのパターン・ランゲージが「指標化」してしまう危険性を心配したが、パターン・ランゲージは他の人との能力比較に用いることはできないことや、マニュアルと違い具体的な行動の手順を示さないこと、新たな方法の創造を支援するものであることがしっかり断り書きされていた。本書で出てきた「ことば」は、保育関係者だけでなく学校関係者にも通じるころは多いだろう。多くの人に読んでもらいたい一冊である。

佐々木 織恵（東京大学大学院教育学研究科附属
発達保育実践政策学センター）

私の文献リストから

このコーナーは、保育実践の発展のために会員諸氏が読まれている参考文献の紹介を目的とします。

守 巧（こども教育宝仙大学）

1. マーガレット・カー著者 大宮勇雄・鈴木佐喜子 訳者（2013）保育の場で子どもの学びをアセスメントする「学びの物語」アプローチの理論と実践。（株）ひとなる書房
2. 足立里美・柴崎正行（2009）保育者アイデンティティの形成と危機体験の関連性の検討. 乳幼児教育学研究 (18) pp.89-100
3. 木曾陽子（2011）「気になる子ども」の保護者との関係における保育士の困り感の変容プロセス—保育士の語りの質的分析より—. 保育学研究 49 (2) pp.200-211
4. 松井剛太（2009）保育カンファレンスにおける保育実践の再構成—チェンジエージェントの役割と保育カンファレンスの構造—. 保育学研究 47 (1) pp.12-21
5. 鯨岡峻・鯨岡和子（2007）保育のためのエピソード記述入門. ミネルヴァ書房
6. 大谷尚（2019）質的研究の考え方—研究方法論からSCATによる分析まで—. 名古屋大学出版会
7. S. ヴォーン・J. シナグブ・J. S. シューム（著）井下理・柴原宜幸・田部井潤（翻訳）（1999）グルー

8. プ・インタビューの技法. 慶應義塾大学出版会
9. 本田秀夫（2018）発達障害 生きづらさを抱える少数派の「種族」たち. SBクリエイティブ
10. 杉山登志郎（2011）発達障害のいま. 講談社
11. 高山静子（2014）環境構成の理論と実践—保育の専門性に基づいて—. エイデル研究所

【研究内容】

保育者として実践を重ねた経験から、私自身がこれまで深く考えずに実践してきたことを中心に、改めて研究という視点から捉え直している。研究対象者は、細やかな配慮や観察を要する子どもや保育者が対応に困る保護者が主であるが、援助の在り方について国内外の方法論を検討して多面的な視点から捉えたい。具体的には、インタビュー調査等から導出された仮説の生成であり、研究結果は現場での実践に生かすことを最終目標としている。これらを踏まえ、我が国におけるインクルーシブな保育を追求することで、子どもの人間関係の援助や保育者の環境構成等について、スタンダードな理論を構築していきたい。

学 会 記 事

■2019年度評議員選挙の報告

一般社団法人日本保育学会2019年度評議員選挙が2020年1月20日締切りで実施された。

○投票状況

地 区	有権者数	有効 投票数	有効 投票率	定員
全 国	5,153	774	15%	7

地 区	有権者数	有効 投票数	有効 投票率	定員
北海道・東北	333	41	12%	3
関 東	2,078	209	10%	16
中 部	878	122	14%	7
近 畿	1,016	166	16%	8
中 国	302	148	49%	2
四 国	134	19	14%	1
九州・沖縄	397	61	15%	3
外 国	15	0	0%	0
合計	5,153	766	15%	40

※有効投票数 = 白票を含む投票用紙数

○評議員選挙の結果

評議員選挙の結果、評議員に選出された会員は次のとおりである。

〈全国区〉 7名

秋田喜代美 大方美香 大豆生田啓友 汐見稔幸
戸田雅美 中坪史典 橋本勇人

〈北海道・東北地区〉 3名

磯部裕子 井上孝之 大宮勇雄

〈関東地区〉 16名

岩立京子 榎沢良彦 大沢裕 岡健 小川清実
金田利子 上垣内伸子 神長美津子 河邊貴子
佐伯胖 砂上史子 高玉和子 高橋弥生 花輪充
若月芳浩 渡辺英則

〈中部地区〉 7名

新井美保子 上田敏丈 小林真 鈴木裕子
勅使千鶴 豊田和子 山本理絵

〈近畿地区〉 8名

北野幸子 清水益治 瀧川光治 寺見陽子
名須川知子 西本望 日浦直美 三宅茂夫

〈中国地区〉 2名

片山美香 西山修

〈四国地区〉 1名

佐々木晃

〈九州・沖縄地区〉 3名

門田理世 清水陽子 田中敏明

■国際交流・交換図書（事務局で閲覧できます）

・北京師範大学より寄贈

比較教育研究 Vol.41 ⑦～⑫ 2019年

・韓国幼児教育学会より寄贈

International Journal of Early Childhood
Education Vol.25 Issue2, December 2019

■課題研究委員会からのお知らせ

『幼保一体化の課題と展望—認定こども園全国調査のまとめ—』の冊子を作成しました。

後日、学会ホームページにアップする予定です。

会報第178号原稿の募集

広報委員会では、以下の原稿を募集しています。ふるってお寄せください。

①海外レポート

研究や視察などで海外へ行かれた方や、海外在住の方は、海外の研究動向や保育に関わる情報を紹介してください。

②新刊図書の紹介

過去2年間に初版として出版された他者の図書で、興味深いもの、保育にとって有意義と思われるものを、感想を含めて紹介してください。ジャンルは問いません。

③私の文献リストから

研究や実践のために参照されている文献リストをご紹介ください。文献は、著書、論文など15冊(篇)以内。内容の紹介は必要ありませんが、外国語の文献については、邦訳を付けてください。また、ご自身が、その文献を使って研究しようとしている(関心をもって)分野についても、お書きください。

【字 数】 ①800字以内(写真1葉は200字に換算)

②400字以内

③800字以内

【締め切り】 2020年5月31日必着

【送付先】 Mail: hoiku@main.so-net.jp

郵送を希望する場合は、原稿とファイルを保存したメディアを添えて事務局へお送りください。

【投稿者連絡先】 氏名、住所、電話、メールアドレスを明記してください。

2022年『保育学研究』第60巻 特集論文原稿募集

●特集テーマ「保育の質の向上及び子育て支援の充実に向けた取り組み —地域レベルの試みに焦点を当てて—」

子ども・子育て関連3法による子ども・子育て支援制度が2015年から施行されて5年が経過した。子ども・子育て支援法では附則において政府が5年をめどに法の見直しを行うことを求めており（附則第2条の4）、2019年度にさまざまな見直しが行われているところである。

子ども・子育て支援法は、詳細にわたって仕組みが堅固に定められているというより、子ども・子育て支援制度の大枠を定めただけで、多くの附則によってその運用の柔軟性と随時の財政的措置等が可能なものとされており、保育の量的拡充と質の向上において、全国及び地方の実情に応じて適時に対応できるように配慮されている。そのための方策の一つが、都道府県、市町村（特別区を含む）に審議会その他の合議制の機関—いわゆる地方版子ども・子育て会議（以下、子ども・子育て会議）—を設置することである。地域の実情に応じた施策を実現するために、市町村子ども・子育て支援事業計画を策定することが求められ、子ども・子育て支援事業の主体となるのが地方自治体であることが明確に定められた。全国一律ではなく、地域の実情に応じて、多様な参画者の知恵を交し合いながら、実際のニーズに適合した効果的な施策を進めていくことが、より可能となったといえる。

一方でこのことは、自治体による取り組みの差がより大きくなるという可能性を含んでいる。当初よりその懸念は指摘されていたが、子ども・子育て支援制度の施行から5年が経過して、現実のものとなってしまっているように見える。例えば筆者の知りうる範囲においても、委員が活発に意見を出すことができ、それが事業計画の評価に活かされて計画が修正され、またそうした営みが市民に広く周知されて地域全体で子ども・子育て支援に取り組む機運の醸成に努めている子ども・子育て会議もあれば、行政が提案したものが活発な議論もなく承認されていく子ども・子育て会議もあり、会議自体が3年以上開かれなかったケースもある。また、そうしたあり方が、地域における保育の質向上や子育て支援への取り組みにも関わっているのではないかと思える。

そこで、第60巻の特集論文の募集にあたっては、保育の質の向上及び子育て支援の充実に向けた取り組みについて、地方自治体や保育団体、あるいは保育者養成校等さまざまな主体による地域レベルでの試みに着目したい。それらに関する学術的知見を交わし合うことにより、地域における保育及び子育て支援を改善する戦略に係る研究のさらなる

展開を促し、また実践的な課題の解決への示唆を得たいと考える。そうした取り組みに関与している会員も少なくないと思われる。この機にぜひ研究としてまとめるなど、広く積極的な投稿を期待したい。

（文責 矢藤誠慈郎）

●応募要項

1. 提出期限
2021年5月1日～5月20日
2021年11月1日～11月20日
2. 応募要項・執筆要項・論文執筆のための手引き書
2020年8月発行の『保育学研究』第58巻第1号及び、ホームページをご覧ください。
http://jsrec.or.jp/?page_id=53
3. 電子投稿マニュアル（執筆者用）・動画マニュアル
詳しくはホームページをご覧ください。
http://jsrec.or.jp/?page_id=3029

第60巻より電子投稿のみとなります。

編集後記

「令和時代の保育学」と言った大きなテーマで執筆をお願いし、研究者・実践者の先生方から大変有意義な原稿を頂戴できたことを改めて感謝申し上げます。幼児教育・保育の無償化が始まり、8か月が過ぎようとしています。子育てをしている家庭、そして保育現場にどのようなメリットがあったのでしょうか。お金の問題を解決するだけで少子化に歯止めはかかるのでしょうか。また、保育の質の向上は具現化できるのでしょうか。

乳幼児期に必要な保育の方向性は設置主体の相違や規模などによる格差が生まれることは、将来を担う子どもが育つ環境としては好ましくありません。最低限必要な保育の環境や保育者のかかわり、更には保育の質的向上が研究をベースに具体的な実践に影響を与えることが必要な時代に入りました。過去の研究と実践を踏まえ、令和の新たな時代の保育を皆様と考える会報になれば幸いです。

令和時代の保育学について、学会員の皆様よりご意見をいただくことが出来ることを編集委員一同願っております。

編集：広報委員会

若月芳浩 天野美和子 有村玲香 伊藤能之
田島大輔 森田健宏 淀川裕美

広報委員会協力委員
今津尚子 下村一彦